

NO. 600  
平成24年(2012)  
6/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (5/1)

	2,568人	
	父島	母島
人口	2,081人	487人
世帯	1,150	256

4月気象状況(父島)

最高気温	22.4℃
最低気温	18.0℃
平均気温	20.1℃
平均湿度	75%
月降水量	132.0mm

ダム貯水率

5/25現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の返還を記念した父島返還祭を実施します。

例年どおり「パッションフルーツ祭」の内容も含め、ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】 6月23日(土)午後5時から

【場所】 大神山公園お祭り広場

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

母島返還祭(前夜祭・当夜祭)

5月29日のバドミントン大会からスタートした今年の母島返還祭は、前夜祭、当夜祭でフィナーレを迎えます。

前夜祭、当夜祭では、各種スポーツ大会の表彰式、花火大会、演芸大会および夜店の出店を予定しています。

【日時】 6月23日(土)前夜祭

6月24日(日)当夜祭

両日とも午後6時30分から

【場所】 脇浜なぎさ公園

●問合せ先

母島返還祭実行委員会事務局  
(母島支所庶務係) 3-2111

硫黄島掃海訓練による操業制限

硫黄島周辺海域で防衛省による掃海訓練が実施されます。

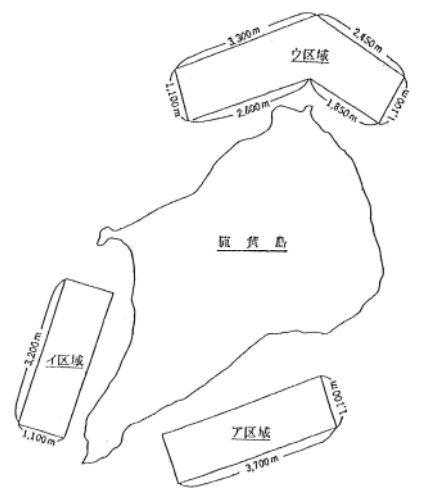
訓練期間中は制限水域での航行や操業はできませんのでご注意ください。

【期間】 6月16日(土)～25日(金)

【制限水域の範囲】

次の図のとおり(ア～ウ区域)

※硫黄島訪島事業(6月16日～17日硫黄島入島)には影響ありません。



●問合せ先 総務課総務係 2-3111

CO2削減

ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003年より温暖化防止のため、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しております。

10年目の今年も今年も年々として、6月21日(木)～7月7日(土)までの間、「ライトダウンキャンペーン」10周年「ライトダウンジャパン2012」を実施することとし、特に6月21日(木)を「夏至ライトダウン」、7月7日(土)を「七夕ライトダウン」と題し、午後8時から10時までの2時間程度、施設やご家庭の電気の消灯を呼び掛けています。

キャンペーンの趣旨にご理解とご賛同をいただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

●問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

小笠原村教育委員会の点検・評価  
(平成23年度分)の公表

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、村教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表することになっております。

点検および評価の対象は、「小笠原村教育委員会の基本方針に基づく主要施策」についてであり、その方法については、施策や事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取し、教育委員会において、この点検・評価が行われます。

平成23年度分の点検および評価の報告書は、村のホームページに掲載しています。

また、教育委員会および母島支所にて閲覧することもできますのでご利用ください。

●問合せ先 教育委員会 2-3117

行政相談所の開設

【日時】 6月13日(水)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】 山田 捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《連絡先》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

国民健康保険税

◎保険税の軽減について

国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の所得より少ない世帯については、納税の軽減措置があります。

小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。

軽減制度は、申請の必要がありません。ただし、所得の申告をしておく必要があります。軽減制度が適用されるのは、世帯主および国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

一人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告は必ずしてください。

※軽減判定では、国民健康保険に加入してい

ない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。)

**◎倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減**

非自発的失業者の方は申請の手続きをする  
と、国民健康保険税が軽減されます。

**【対象者】**

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職。離職理由コード 11、12、21、22、31、32の方)
- ②雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。離職コードが 23、33、34の方)

ただし、特例受給資格者、高齢受給資格者は、右記の離職コードであつても対象外です。

※特例受給資格者証の右上には「特」と、高齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

【申請場所】村民課住民係または、母島支所  
【持参するもの】「雇用保険受給資格者証」、印鑑(シヤチハタ不可)

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

**国民年金保険料免除等の申請**

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、村民課住民係または母島支所窓口へ申請することになります。

平成 24 年度の免除等の受付は 7 月 1 日から開始され、平成 24 年 7 月から平成 25 年 6 月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成 24 年 7 月に申請する場合は、平成 23 年 7 月から平成 24 年 6 月までの期間(前 1 年間分)についても申請することができます。7 月に前 1 年間分の免除等も申請される場合は、申請書を 2 枚提出されるようお願いいたします。

**●問合せ先**

港年金事務所 03-5401-3211  
村民課住民係 2-3113

**外国人登録をしている方とそのご家族の皆様**

7 月 9 日(月)に外国人登録制度が廃止、外国人住民も住民基本台帳制度の対象となり、住民票を作成します。

制度移行のため、外国人登録等の情報に基づき仮の住民票を作成し、その内容を記載したお知らせを順次郵送しております。

また、日本人と外国人の方が同じ世帯になる場合、日本人の住民票についても世帯主や続柄が変更になる場合があります。

内容に変更があるときや事実と異なるときはお早めに申し出ください。変更等がない場合は、手続きは不要です。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

**65 歳以上の方の介護保険料の見直し**

介護保険は、介護が必要になることを誰にでも起こり得ることとしてとらえ、自己責任と助け合いの考えから、40 歳以上の方が全員で保険料を負担し、介護を必要とする方とその家族を支えていく制度です。

65 歳以上の方(第 1 号被保険者)の保険料は 3 年ごとに見直し、小笠原村の介護サービ

スに必要な費用から算出された基準額をもとに、所得に応じた保険料を決定します。平成 24 年度から、これまでの第 3 段階を細分化し、所得の少ない方への保険料負担を抑えた 8 段階の保険料設定となりました。

【65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料】

所得段階	24年度保険料	対象者
第1段階	27,840円	生活保護受給者等
第2段階	27,840円	村民税非課税世帯で合計所得+課税年金収入が80万円以下
特例第3段階	35,078円	村民税非課税世帯で合計所得+課税年金収入が80万円を超え、120万円以下
第3段階	41,760円	村民税非課税世帯で合計所得+課税年金収入が120万円を超える
特例第4段階	46,210円	同世帯内に村民税課税者があり、本人は村民税非課税かつ合計所得+課税年金収入が80万円以下
第4段階	55,680円	同世帯内に村民税課税者があり、本人は村民税非課税かつ合計所得+課税年金収入が80万円を超える
第5段階	69,600円	本人が村民税課税で、合計所得額が190万円未満
第6段階	83,520円	本人が村民税課税で、合計所得額が190万円以上

40 歳から 64 歳の方(第 2 号被保険者)の保険料は、加入している健康保険の算定方法により決められ、健康保険料と一括して納めます。  
※保険料の納め忘れにご注意ください。

平成 24 年度第 1 期介護保険料普通徴収(納付書または口座振替での納付)の納期限は 7 月 2 日です。

保険料を滞納していると、サービスを受けられる際に、滞納期間に応じて利用料が引き上げられるなどの措置が取られます。安心して介護サービスが受けられるよう保険料は必ず納めましょう。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

**児童手当の支給**

6 月は、「児童手当」の支給月となります。平成 24 年 4 月から「子ども手当」から「児童手当」に名称が変更になりました。支給対象は、これまでと変わらず中学校終了までの児童となります。

支給月額は、次のとおりです。

【3歳未満】月額15,000円

【3歳以上小学校終了前】

○第1子、第2子 月額10,000円

○第3子以降 月額15,000円

【中学校修了前】月額一律10,000円

なお、6 月は、児童手当の更新申請の時期になります。支給決定通知書に同封されている「現況届」と必要書類を 6 月中旬に、村役場村民課福祉係または母島支所までご提出ください。「現況届」の提出がない場合は、「児童手当」を受けることができません。

また、平成 24 年 6 月からは、所得制限が適用されますので、現況届の結果通知書にてご確認ください。

※公務員の方は、各所属庁での手続きとなります。詳しくは担当課にご相談ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

**小笠原村健康診断結果報告書**

健康診断の結果報告書は、結果説明会において配布しておりますが、受け取られていない方については 6 月 1 日に郵送いたします。

健康診断は受診しただけでは意味がありません。結果を基に自己の生活習慣を見直し健康管理に役立てるとともに、必要な保健指導や医療を受けていただくきっかけとなるものです。結果をご確認頂き気になる点がありましたら、村民課または母島支所までご相談ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939  
母島支所庶務係 3-2111

### 今月の納期限および口座振替日

今月の納期限および口座振替日は7月2日(月)です。

6月は、個人村・都民税(第1期)、国民健康保険税(第1期)および介護保険料(第1期)の納期です。納期限までにお納めください。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 小笠原村公金「口座振替」のお知らせ

次の小笠原村公金は、口座振替(口座自動引き落とし)を行っています。申込用紙は村役場・母島支所・各金融機関に設置しています。どうぞご利用ください。

【口座振替対象項目】ケーブルテレビ使用料・インターネット使用料・上下水道料・保育料・村営住宅使用料・村都民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

【口座振替のできる金融機関】七島信用組合・東京島しよ農業協同組合・ゆうちょ銀行

●問合せ先 出納課 2-3180

### 認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業で頑張っている農業者が立てた計画を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者の取り組みを、関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

農業経営を改善しようとする意欲があり、農業者が自ら作成する「農業経営改善計画」が村の農業基本構想に即している方であれば、誰でも申請することができます。平成24年度の認定申請については、次のとおりです。

認定農業者の申請に必要な要件や提出書類の書き方について、個別相談を行います。申請を希望される方は、必ず事前に申し込みのうえ本相談会に参加してください。

### ◎農業経営改善計画書記入相談会

【父島】  
《日時》6月19日(火)午後1時30分  
《場所》村役場2階会議室  
《日時》6月20日(水)午前10時  
《場所》母島支所2階会議室

◎農業経営改善計画申請受付  
【提出期限】6月27日(水)  
【提出先】村役場産業観光課または母島支所  
●申込み・問合せ先 産業観光課 2-3114

ベルマークおよび使用済みインクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ベルマークを集めて学校に必要な教材備品を整備する活動を行っています。ベルマークまたは、使用済みインクカートリッジ(キヤノン・エプソン・ブラザー各社純正品のみ)がありましたら、回収にご協力いただけますようお願いいたします。

### ベルマークおよび使用済みインクカートリッジ回収

【回収箱設置場所】  
○小笠原小中学校各玄関  
○地域福祉センター

○村役場ホール

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012  
小笠原中学校 2-2502

## 官公署等のコーナー

### オオヒキガエル生息状況調査の実施

環境省では外来種オオヒキガエルの生息状況を把握するため、父島二見港周辺でオオヒキガエルの試験捕獲と水辺の環境調査を行います。調査は日中と夜間の両方に行います。夜間は、調査員がライト持って道路や河川を歩き、調査を行います。ご迷惑にならないよう敷地への立ち入りやライトの照射の仕方には十分留意します。ご理解、ご協力をお願いいたします。

【調査期間】6月8日(金)～7月24日(火)  
【調査範囲】父島西町周辺、二見港船客待合所周辺、興洋岸壁、奥村グラウンド、とびうお棧橋周辺、漁協周辺、奥村川、清瀬川等

【調査時間】午前8時～午後5時・午後8時～翌未明  
【調査内容】《日中》オオヒキガエルの卵やオタマジャクシの捕獲  
《夜間》オオヒキガエルの捕獲  
水質や植生等の環境調査

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174  
自然環境研究センター小笠原事務所 2-7601

### 母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、6月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話

による相談も可能です。

【日時】6月4日(月)午後5時～6時  
【場所】母島村民会館2階会議室  
【相談内容】  
○労働条件(労働時間、賃金、解雇等)  
○求人求職(求人・求職申込等)  
○労災保険(加入、労災給付等)  
○雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

### 森林生態系保護地域への入林受付

#### および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

父島においては、随時実施していますので電話での予約をお願いします。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】6月13日(水)午後7時～8時  
【場所】村民会館2階会議室  
【必要なもの】

①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など) ※年間入林申請(年間パス)および講習修了証の有効期間をご確認ください。期間終了後も引き続き指定ルートを利用するためには再申請または更新講習の受講が必要です。

●問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403  
小笠原総合事務所国有林課 2-2103

### 銃器等による父島のノヤギ駆除および国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器等によるノヤギの駆除を行います。

実施にあたっては、安全に十分配慮します  
が、作業区域内には、指定されたルートを除  
き、立ち入らないでください。  
なお、安全確保のため、一部の日程におい  
て国有林指定ルート及び遊歩道を通行止め  
いたします。

【作業期間】 6月7日(木)～6月22日(金)  
※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施  
します。

【時間】 午前6時～午後5時30分  
※出港日は午後2時から  
入港日は午前11時30分まで

【作業区域】 石浦から巽湾側に中山峠までの  
沿岸およびその周辺山域

【国有林指定ルート通行止め日】

①常世ノ滝～ワラビ谷分岐までの指定ル  
ート 6月7日(木)

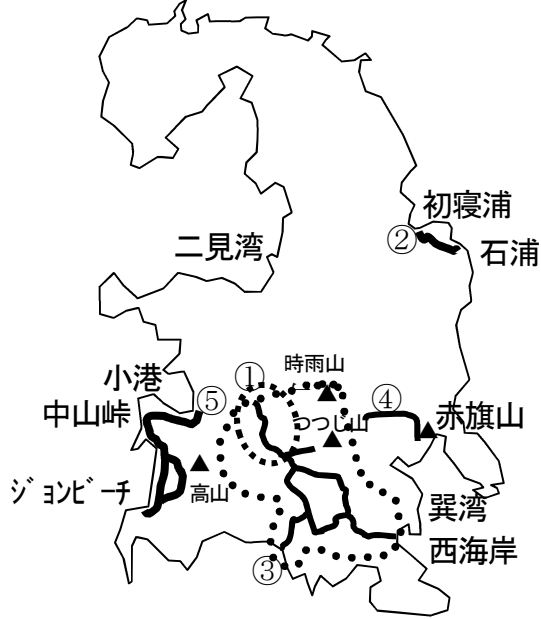
②石浦方面指定ルート 6月12日(火)

③常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび  
西海岸指定ルート 6月13日(水)

④赤旗山方面指定ルート 6月22日(金)

⑤遊歩道通行止め日

①小港～ジョンビーチ・高山方面 6月20日(水)



●問合せ先  
小笠原自然保護官事務所 2-7174  
小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

### 保健所難病専門医相談

今年度は、神経系難病専門医による療養相  
談を実施します。

難病とは、はっきりとした原因が分からず  
治療法が確立されていないものをいいます。  
なかでも神経難病は、筋萎縮性側索硬化症(A  
LS)、脊髄小脳変性症、パーキンソン病など

耳にされたことがある方もいらつしやると思  
いますが、数が少ないため一般になじみが薄  
く、理解もされにくい病気です。新しい治療  
への取り組みはありますが、経過は多くが慢  
性で、患者家族の介護負担や精神的な負担も  
大きく、周囲の理解とサポートが必要になり  
ます。

ご希望の方には、理学療法士による療養や  
リハビリの相談も行います。個別相談を希望  
される方はお申し込みください。

【父島】  
《日時》 6月17日(日) 午前9時～正午  
6月18日(月) 午前9時～正午  
《場所》 島しよ保健所小笠原出張所

【母島】 6月15日(金)午後～6月16日(土)  
午前の間で、時間・場所とも個別に調整しま  
す。  
《申込期限》 6月8日(金)

●申込み・問合せ先  
島しよ保健所小笠原出張所 2-2951

### 小笠原警察署からのお知らせ

◎迷惑駐車はやめましょう

小笠原警察署では、「その駐車 人 街 道  
路が泣いてます。」をスローガンに、関係機  
関・団体等と協力して、迷惑駐車防止のため  
の活動を展開しています。

特に狭い路地や通学路に車が止まっている  
と

①子どもたちの視界の妨げになります。  
②運転している人からは子どもたちの発見  
が遅れます。

③消防車・救急車の通行の妨げになります。  
などにより、思わぬ事故につながりかねませ  
ん。ちよつと遅くても、短時間であっても車  
は駐車場に入れません。

安全運転を心がけていただくと共に、皆様  
のご理解とご協力をお願いします。

### ◎原付免許学科試験の実施

【試験日時】 6月17日(日)午前9時～  
【申込締切】 6月15日(金)午後5時

※申込書は警察署に準備してあります。  
※申込時に本籍記載の住民票が必要になり  
ます。

【試験場所】 小笠原警察署2階講堂

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

### 小笠原高等学校ビーデ祭

【日時】 6月10日(日)

午前9時～午後3時30分

【内容】 本校生徒による模擬店、展示、ステ  
ージ発表

【その他】 今年度は、校舎増築工事のため駐  
車場および駐輪場がありません。

申し訳ありませんが、お車・二輪車でのご  
来場はご遠慮いただくようお願い申し上げま  
す。

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談  
を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 6月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)  
相談を希望される方は、予約が必要となり

ますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日の問合せ先 03-3581-2407

### ビクターセンターのお知らせ

【6月の開館日】 入港日から出港日、午前8時  
30分から午後5時まで開館します。

【新館】 硫黄三島展くそれぞれの自然、それ  
ぞれの歴史

【本館】 クジラ展くザトウとイルカと小笠原  
※6月5日まで。また、写真展「国立公園・野  
生動物フォトコレクション」を6月10日から  
7月1日まで展示します。

●問合せ先  
小笠原ビクターセンター 2-3001

### 地域福祉センター父島図書室より

◎本を借りる時は、カードが必要です。

父島図書室利用カードを作るには申請書で  
申込み、翌日以降の受取になります。

※受取できる時間は火～金曜日午前9時～正  
午、午後1時30分～5時に限ります。

※受取時に身分証明書の確認をさせていただきます。

◎郷土小笠原に関する図書・地図・写真や記  
録などの資料を広く集めています。

地域資料を誰もが利用できるようにして次  
の時代への文化遺産として保存していくこと  
は、地域図書館の大切な使命の一つとされて  
います。

小笠原関係資料は、現在約500冊の蔵書  
があり、貸出可能な1階開架コーナーと、閲  
覧のみの2階貴重本キャビネットにあります。

【小笠原諸島返還44周年記念・展示中】  
多くの方のご観覧、ご参加をお待ちしてい  
ます。

○地域資料の一部で、なつかしい絵はがき・新聞切抜・小冊子等を展示しています。

○世界遺産特設コーナー

○小笠原ウィッシュツリーを設置します。

「小笠原の自然」への願いをカードに書いてください。

**【小笠原資料収集】協力をお願いします**

地域の皆様からの資料の寄贈・情報の提供をお待ちしております。

○小笠原関係の資料でしたら新旧にこだわりません。

○各事業所等で刊行物を作成した場合には、開架用・保存用として、できるだけ2部以上をご寄贈お願いします。

**【貴重本の閲覧には予約手続きが必要です】**

貴重本キヤベネット内資料の閲覧希望の方は、予約申込書にご記入ください。予約から閲覧までは数日かかります。

現在そして未来の小笠原村民に手渡す貴重な記録資料です。ご理解の上ご協力お願いします。

**【小笠原資料は、インターネットでも検索できます】**

「NPO法人小笠原自然文化研究所」のホームページ <http://www.ogasawara.or.jp/> 内で公開している「小笠原情報データベース」で父島図書室所蔵の小笠原関係資料も検索できます。

「自宅」で検索できますので、ぜひご利用ください。閲覧や貸出をご希望の方は、図書受付にて予約手続きをしてください。

**●問合せ先**

福祉センター父島図書室 2-2911  
教育課教育係 2-3117

**フリーマーケットの開催**

【日時】 6月24日(日)正午～

【場所】 地域福祉センター多目的ホール

●問合せ先 千葉 2-2628

**おがさわら丸2等旅客定員の変更**

おがさわら丸の2等船室の居住性を改善するため、6月1日(金)東京発便より、2等旅客定員を次のとおり変更いたします。

	2等	指定	計
変更前	810名	226名	1,036名
変更後	542名	226名	768名

※変更後の2等席1人あたりの面積は、幅60cm、長さ180cmと従来よりも広くなります。

※寝具については、準備が整い次第、敷きはマットレス、掛けは掛布に変更いたします。

**●問合せ先**

小笠原海運(株)営業課

03-3451-5171

**硫黄島3島クルーズ**

今年もおがさわら丸での原生自然環境保全地域南硫黄島を含む、北硫黄島、硫黄島の3島クルーズを実施いたします。

島民の方のご参加をお待ちしています。

【日程】 7月10日(火)午後7時父島出港

～11日(水)午後7時父島到着

【費用】 《大人》 1万9900円

《学生》 1万7900円

《小人》 9900円

【申込締切】 6月25日(月)

**【注意事項】**

○上級席(ご希望の費用は、お問い合わせください)。

○参加費には2等乗船料金、旅行傷害保険料および消費税を含みます。

○各島には上陸できませんので、船上からお楽しみください。

○海上状態により、行程の一部変更または中止をする場合があります。

○詳しくはホームページをご覧ください。

**●申込み・問合せ先**

小笠原海運(株)父島営業所 2-2111  
ホームページ

<http://www.ogasawarakaiun.co.jp/>

**おがさわら丸夏期乗船券の発売日**

昨年の小笠原諸島世界自然遺産登録以降、観光客の急増により大変混雑が見込まれています。村民の皆様の乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。

【7月分】 予約、販売を開始しています。

【8月分】 6月6日(水)より予約、発売開始

**●問合せ先**

《父島》 小笠原海運(株)父島営業所

2-2111

《母島》 東京島しよ農協母島店

3-2331

**6月の燃料油価格変動調整金**

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額

単位：円

等級	大人	小人	
2等	4,630 (+850)	2,320 (+430)	
1等	9,260 (+1,700)	4,630 (+850)	
村民割引(往復)2等	5,560 (+1020)	2,790 (+520)	
貨物運賃	1等品	9,153 (+1089)	
	2等品	8,581 (+1021)	
	3等品	8,009 (+953)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	917 (+109)
		0.075トン以下	691 (+82)

伊豆諸島開業所 03-3451-3090

ははじま丸

小笠原海運 03-3451-5171

等級	大人	小人	
2等	24,940 (+2,370)	12,480 (+1,190)	
特2等	37,410 (+3,560)	18,710 (+1,780)	
1等	49,880 (+4,740)	24,940 (+2,370)	
特1等	57,670 (+5,480)	28,850 (+2,750)	
特等	62,430 (+5,940)	31,220 (+2,970)	
2等(学割)	19,960 (+1,900)		
2等(身体障害者割引)	12,480 (+1,190)	6,250 (+600)	
村民割引(往復)2等	37,420 (+3,560)	18,730 (+1,790)	
貨物運賃	1等品	16,268 (+1,064)	
	2等品	15,145 (+991)	
	3等品	13,931 (+911)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,630 (+107)
		0.075トン以下	1,213 (+79)

**おがさわら丸**



**専門診療**

**◎小児科**

**【父島】**

《日時》 6月8日(金)午後2時診察開始

《受付時間》

午後1時30分から3時30分まで

《場所》 小笠原村診療所

**【母島】**

《日時》 6月10日(日)午前10時診察開始

《受付時間》

午前9時30分から11時30分まで

《場所》 母島診療所

**◎産科・婦人科**

**【母島】**

《日時》 6月23日(土)

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 6月25日(月)、26日(火)  
28日(木)、29日(金)

《場所》 小笠原村診療所

予約制で実施いたします。事前に助産師と予約の調整が必要となりますので、お電話またはご来院ください。

なお、予約は、水曜日を除く平日午後1時30分〜5時の間でお問い合わせください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

レントゲン・CT撮影装置入替工事

【母島診療所】 6月15日(金)〜27日(水)

【小笠原村診療所】

6月20日(水)〜30日(土)

レントゲン・CT撮影装置の入替工事を実施いたします。期間中、ご迷惑おかけいたしますがよろしくお願ひします。なお、天候等により日程が変更する場合があります。院内掲示にてお知らせいたします。

●問合せ先 医療課診療所係 2-3800

医療課からのお知らせ

世界自然遺産に登録されて、間もなく一年が経ちます。観光のお客様やその方たちの診療所の受診の増加に伴い、重症ケースも増えた一年でした。

観光のお客様に、島に救急車はありますかと時々聞かれますが、聞かれる状況に応じて「あります」「ございません」を使い分けてお答えしています。

ご承知のとおり父島・母島とも、診療所に「救急車」は所有していません。

その「救急車」は、救急業務のための基準を満たした設備ですし、車両自体も緊急自動車の指定も受けてはいます。

ただ、法律の話になってしまいますが、「救急車」は「救急隊」によって運用されて、初めて「救急車」になります。

救急隊が存在しない当村では、「救急車」は存在せず、診療所の「救急車」は「患者を移送するための車両」ということになります。本来の意味での「救急車」の運用の体制は整っていませんが、命に関わることで、医師、看護師が必ず同乗し、実態として「救急車」の役割が果たせるように努めているところです。

観光のお客様、村民の皆様には、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

健康・保健のコーナー

医療課長

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 6月9日(土)

《受付時間》 午前9時30分〜10時30分  
午後1時30分〜午後3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 6月10日(日)

《受付時間》 午後1時〜2時30分

《場所》

母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所 3-2111

子どもの応急対応

「こんなときはどうする?」

小児科医を講師に招き、島で実際に起きそうな怪我の対応方法についてお話していただきます。この機会に子どもの怪我の対応について一緒に学びましょう。

【対象者】 どなたでも参加できます。

【父島】

《日時》 6月9日(土)午後7時〜8時

《場所》 地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》 6月10日(日)午後7時〜8時

《場所》 母島支所大広間

【講師】 森田孝次先生(昭和大学病院小児科)

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所 3-2111

育児学級(歯科の会)

歯科衛生士からのお話と歯のチェックをいたします。事前の予約は不要です。

【対象者】 就学前までのお子様と保護者

【父島】

《日時》 6月20日(水)

《集合場所》 午前9時〜11時30分

地域福祉センター多目的ホール

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ベビーマッサージの会(母島)

マッサージを通して親子のふれあいを楽しませませんか。

【対象者】 4歳未満のお子さまと保護者

【日時】

《0歳児》 6月12日(火)

《1歳から4歳未満》 6月14日(木)

《場所》 母島支所大広間

【持ち物】 バスタオル1枚  
※直接会場へお越しください。

●問合せ先 母島支所 3-2111

ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【父島】

《日時》 6月27日(水)

《集合場所》 午前9時30分〜11時  
地域福祉センター入口

《内容》 ウオーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

【母島】

《日時》 6月13日(水)

《集合場所》 午後2時〜3時30分  
母島支所入口

《内容》 ウオーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

昨年6月に、パリで開催された第35回ユネスコ世界遺産委員会において登録が決定されたから、1年が経過しました。そこで、他の遺産地域登録後の取組を紹介します。

【岐阜県白川郷・五箇山の合掌造り集落】

白川郷は平成7年12月に歴史的文化遺産として登録され16年が経過しました。

登録に伴う観光客増の経過をみると次のように右肩上がりに観光客は増加しています。

《平成元年》 66万人

《平成8年》 101万9千人(登録1年後)

《平成14年》 154万5千人

《平成 22 年》159 万人  
 しかし、登録後の課題は多々ありました。  
 《課題 1》駐車場の確保  
 全国的にも珍しいカヤぶきの合掌造り家屋の集落内に点在する 10 か所以上の駐車場が、景観を損なうとともに住民生活に著しく影響を及ぼした。

《課題 2》農地の荒廃に対する懸念  
 のどかな田園風景と合掌造りの景観が評価項目だったが、米作りだけでは生計が立たないゆえ、観光目当ての土産物屋への転向が見られた。

《課題 3》問われる観光の質  
 世界遺産という世界的ブランドでありながら、メインの村道沿いの土産物店で買い物を楽しむという、他の観光地とならかわらないスタイルが主流であった。

《課題への対応》  
 白川村は、平成 19 年に資産の保存と観光との共存などをまとめたマスタープランの策定に着手しました。

翌 20 年には、マスタープラン住民会議が立ち上がり、計 17 回の会議が開催され、検討結果を白川村役場に提出し、村役場は 22 年にマスタープランを策定しました。

マスタープランは次の項目を 3 本の柱として策定されています。

- 遺産価値の再評価と保存管理の充実
  - 遺産価値の真正な展示と解説の充実
  - 遺産の担い手と遺産保護支援者の育成
- 今後、白川村役場は策定されたマスタープランを実現するための、具体的な実施計画を策定する予定です。

小笠原村も登録後 1 年が経過し様々な問題点と課題が現れています。  
 小笠原村総合計画の目標でもある「自然と共生した持続性のある島づくり」を進めるため、登録後の行動計画をできる限り早く策定する必要性が出てきました。

● 問合せ先 総務課企画政策室 2-3111  
**小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー**

◎ 今年のザトウ模様  
 小笠原のホエールウォッチングの目玉であるザトウクジラ。今回は、毎年実施しているウエザーステーションからの定点観測結果をお伝えします。

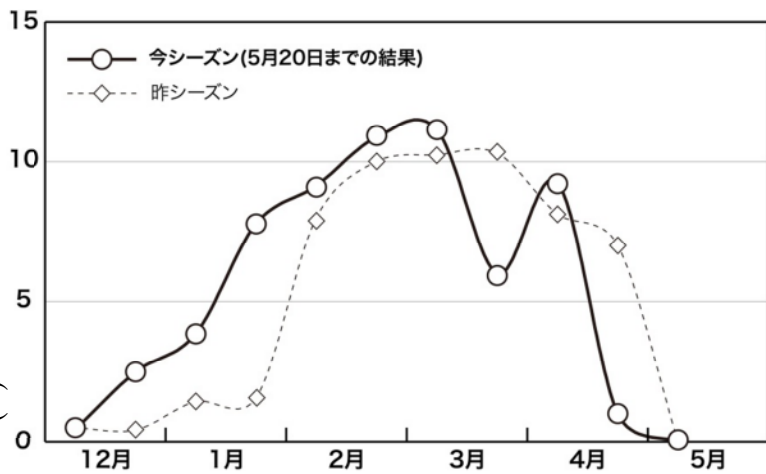


図. 定点観測(30分あたり)の平均発見頭数の推移(半月ごと)

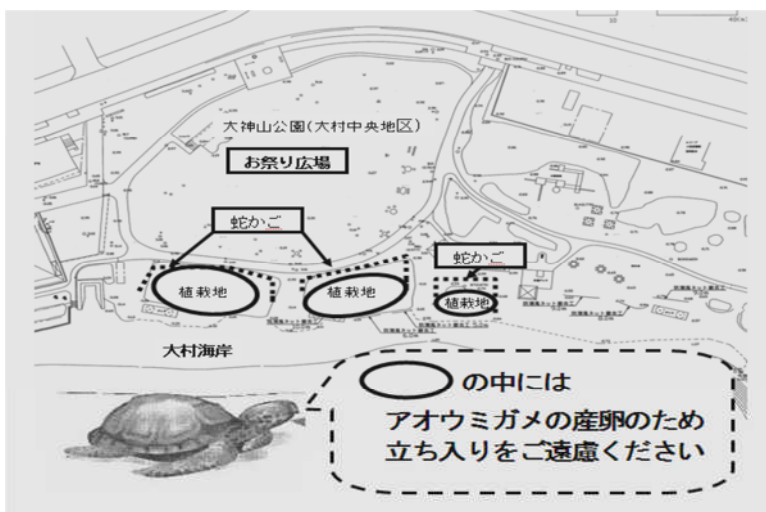
ザトウクジラの平均発見頭数(頭)  
 右のグラフは、定点観測のザトウクジラの平均発見頭数を示したものです。今シーズンのザトウクジラは、昨年の 11 月 10 日に初確認されました。今シーズンの特徴として、昨シーズンよりもクジラの見られる時期が早かったことが挙げられます。また 3 月には一度発見頭数が減る時期が認められましたが、4 月に入るとまた発見頭数が増加する結果となりました。このようにベストシーズンの時期に一度クジラの見られる頭数が減るといふ現象は良く聞く話ですが、その要因はまだ分か

つていません。  
 最近では三陸沖などでの発見情報が多いので、ほとんどの個体がすでに北上したのかもしれないませんが、もし 6 月に入っても小笠原近海でザトウクジラを発見した場合は、OWA までお知らせください。

● 問合せ先  
 一般社団法人  
 小笠原ホエールウォッチング協会  
 2-3215

**アオウミガメの産卵場所を守るために**

都立大神山公園内の大村海岸は、アオウミガメの産卵の多い海岸です。昨年約 190 回の産卵が確認されています。



6 月から 9 月ごろまでアオウミガメが産卵のために海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した場所(土手から砂浜までの間の植栽地)には立ち入らないようお願いいたします。  
 なお、アオウミガメの産卵が終わる 9 月ごろまでお祭り広場等の照明を消灯いたします

ので、お足元にご注意ください。

● 問合せ先  
 小笠原支庁土木課自然公園係  
 2-2123

東京都公園協会大神山公園  
 サービスセンター 2-7170

**海洋センターだより その 133**

◎ 波打ち際にアオウミガメ

5 月 8 日天然浜パトロール調査実施中に、父島東側の「箱浜」において、日中にも関わらず、波打ち際にウミガメの姿を確認しました。船から様子をうかがうと、産卵上陸ではなくバスキング(甲羅干し)の最中でした。父島では 2010 年にも「初寝浦」で確認されています。今回のウミガメは標識付きのメスでしたが、確認のために接近すると逃げられてしまいました。通常バスキングは、ひと気の無い海岸で行われると言われていますが、ハワイのように観光客が訪れる海岸で頻繁に行われることもあるようです。

◎ 3 本棒にご注意を

アオウミガメ産卵シーズンに入りました。今年も産卵巣の上には 3 本の棒を立てておきます。棒を抜いたり、近づいたりしないようお願いいたします。

ウミガメ上陸跡や掘った砂の盛り上がりは、産卵巣調査の手がかりになりますので消さないようご協力お願いいたします。



● 問合せ先  
 小笠原海洋センター  
 2-2830  
 (NPO 法人エバーラス  
 ティング・ネイチャー)

# けんこう通信

— 村民課福祉係 —  
— 第 148 号 —



6 月 4 日はむし歯予防デー、そして 6 月 4 日～10 日は「歯の衛生週間」です。  
健康は健口から！今月は、お口の健康について考えましょう。



## 笑いは心にも体にも良いパワーを与えます！

大きな声を出して笑うことは腹式呼吸になり、『呼吸』『嚥下』『口腔内の機能を高める』ことにもなります。

笑いは・・・

- ・心身を安定させる
  - ・脳を活性化させる
  - ・運動機能を向上させる
  - ・免疫力を高める
- ことなどに貢献します。



そして、笑いは口を利用した感情表現の一つでもあります。  
ストレスが溜まると体は緊張した状態になりますが、笑うことで心も体もほぐされます。

くすぐられると笑ってしまいますよね？

くすぐられて笑うことは、生理的反応のようですが自分でくすぐっても笑えませんね。このことから、笑うことには心が大きくかかわっていることがわかりますね！

「うれしいから笑うのではなく、笑うからうれしい」という説が心理学にはあるようです。笑いは奥が深いですね。



今から、笑うこと・ほほ笑むことを心がけてみてはいかがでしょうか！



思いきり気持ちよく笑うためにはお口の健康が大切！

お口の中に口内炎が出来ていると笑う時にも痛みます。口内炎は口の粘膜の傷や心と体のストレスなどで口の粘膜が荒れたところに、口の中に住んでいる菌が感染してできます。

口内炎が頻回にできたり長期的にできるようなことがあれば診療所へご相談ください。

保健師：今月は母島診療所の歯科医師島田耕輔先生にご協力をいただきました。

クジラ：島田先生に聞きたいことがあります。質問しても良いですか？

口内炎がよくできて、笑う時にも痛いのですがビタミン不足ですか？

島田先生：口内炎の原因は、すべてビタミン不足ではないですよ！

口内炎とは、口の粘膜の傷に口の中に住んでいる菌が感染しておきます。

クジラ：傷を作った記憶がないですよ？

島田先生：食事などによる外傷が、口の粘膜には無数にあるのです！

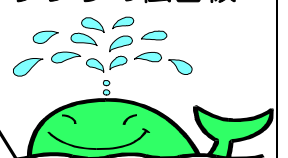
クジラ：痛くないの？

島田先生：唾液で湿っていて、新陳代謝が活発に行われているので、傷の治りも早いです。何らかの理由で、唾液の量が少なかったり新陳代謝が低下すると、粘膜が荒れて大きな傷になりやすいです。

クジラ：分かりやすい説明ありがとうございました！お口の中を健康にして思い切り気持ちよく笑えるよう心掛けてみよう！！



クジラの伝言板



村民課福祉係  
2-3939





## シロアリ特集

父島の西町～奥村地区では、以前のような羽アリの大発生を見かけなくなりました。これは20年来の各家庭や事業所での努力と、対策団による地道な駆除作業による成果と考えられます。しかし周囲の山林にはまだ多くのシロアリが生息しており、手をゆるめれば数年のうちに元の状態に戻ってしまいます。「人とイエシロアリの住み分け」方針に基づき引き続き対策を講じていく必要があります。

また、平成23年度に【シロアリ対策連絡・調整会議】が発足し、国と都と村で情報共有と調整を行っています。村では、外来樹木駆除等の事業実施に伴うシロアリへの影響について、責任をもって対策を講じるよう要請しています。

### [シロアリの種類と生態]

日本には20種類ほどのシロアリがいます。おもに森林に生息して枯れ木や落ち葉を食べ、物質循環に大きな役割を果たす昆虫ですが、そのうちの数種類（小笠原ではイエシロアリ、ダイコクシロアリ、ヤマトシロアリ）が、建物や財産にまで被害を与えてしまいます。

小笠原で多く発生しているのは、国際自然保護連合（IUCN）の「世界の外来侵入種ワースト100」にも挙げられているイエシロアリという種類です。ダイコクシロアリやヤマトシロアリも小集団ながら各所で発生しています。

戦前の小笠原ではイエシロアリの生息が確認されておらず、終戦後に米軍の物資と一緒に父島へ入ってきたといわれています。

### [イエシロアリの巣の形成と活動]

地上におりた羽アリは、オスがメスに誘引されて連なって歩き、住み家を探します。安全な場所にたどり着くと、交尾して数日後に産卵を始めます。このペアが王と女王になり数年のうちに数を増やして、大きい巣では直径1m、巣内の数は100万匹にまで達することもあります。

巣内の90～95%は職蟻という白く小さな虫です。職蟻が木に含まれる成分を食べて栄養をとり、それを幼虫や王、女王に渡しています。巣から70m程度の範囲まで広く餌を探し、建物に侵入すると大きな被害を与えます。目が退化していて見えず、木材のほか革製品、炭、ケーブルや鉛、断熱材、コンクリートでさえ触れたものは何でもかじってしまいます。

巣内には他に、兵蟻と呼ばれる牙のような大あごをもった虫が2～3%おり、巣や飛び立つ羽アリの警備をしています。

### [羽アリはなぜ飛ぶ?]

羽アリが飛ぶのは、婚姻のためです。イエシロアリの羽アリは主に5～6月の夕暮れ時に、温度や湿度などの気象条件が整うと一斉に飛び立ちます。光に集まる習性があり、小さな隙間からでも建物内に侵入し不快感をもたらします。十数分飛ぶと羽を落として地上におりますが、元の巣に戻ることは許されず、カエルやヤモリ、クモ、アリなどに捕食され大半が死んでしまいます。羽アリの数は巣内の2%程度で、飛び立って別の巣を作るのはそのうちの1%に満たないといわれています。

### [シロアリ対策奨励金]

村では個人所有の家屋への防蟻処理に対して、一定条件のもと奨励金を交付しています。自分の財産を守るためにご活用ください。対象となる家屋、防蟻処理業者等、交付要件についてはお問い合わせください。

●問合せ先 建設水道課2-3115 母島支所3-2111

### [駆除]

イエシロアリの場合は、巣本体に働きかけないと駆除できません。発生した場所に薬剤をかけただけでは、その部分のシロアリには効きますが、他の数十万というシロアリには届きません。一匹一匹は小さく弱いのですが、根強い組織を形成します。巣は仮に周辺に薬を撒いたとしても内部へ届かないほど精巧で複雑にできています。また薬剤の誤った使用は周辺の環境に大きな負荷を与えます。

シロアリは種類によって生態、巣の場所や形、駆除方法が全く異なります。シロアリを熟知した信頼のできる専門業者に依頼しましょう。

### [母島のシロアリ対策]

長浜トンネル以北では、生息地域を踏査して駆除することで生息数を低減させています。ここ数年、長浜トンネル以北では、5月～7月上旬の午後6時～8時くらいの間、イエシロアリの羽アリが飛んでいます。この羽アリを人や車に付着して集落へ持ち込まないように気をつけましょう。羽アリが飛ぶ時期・時間には、不要不急以外で長浜トンネル付近や北部方面へ行かないようにしましょう。

昨年度、集落付近においてイエシロアリの羽アリが確認されたことから、重点的に対策を行っています。集落付近で羽アリを発見した場合は、村役場母島支所までご連絡ください。

### [母島への持ち込み規制]

条例により、何人もイエシロアリ等を母島へ持ち込んではならないと決められています。父島や他のシロアリ生息地域からの樹木や材木等の持ち込みは原則禁止となっています。

貨物等にシロアリが付いていないかよく点検しましょう。

### [母島シロアリ説明会]

対策団の来島に合わせて、次のとおり説明会を開催します。皆様お誘いあわせの上、ご参加ください。

【日時】6月14日(木) 午後7時～

【場所】母島村民会館体育室

【講師】(株)吉野白蟻研究所 吉野弘章氏

### [駆除事業者が来島します]

村では年3回、集落周辺の樹木を中心に対策事業を行っています。無料の家屋点検や被害相談も行っております。

相談や点検は事前に申込みが必要となります。

(家屋や敷地の駆除・予防施工は別途有料となります。)

【申込期間】6月1日(金)～13日(水)

【対策日程】6月9日(土)～17日(日)

【申込場所】村役場建設水道課 村役場母島支所

# 6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	ふるさと寄付（ふるさと納税）の募集開始 耳鼻咽喉科専門診療（父島～4）	16	土	硫黄島掃海訓練による操業制限（～25） 東京三弁護士会による法律相談（父島）
2	土	入港日 	17	日	原付免許学科試験 保健所難病専門医相談（父島～18） 高校図書館開放
3	日	高校図書館開放	18	月	出港日 
4	月	母島巡回労働相談	19	火	農業経営改善計画書記入相談会（父島） 育児学級離乳食の会（父島） 石浦方面指定ルート通行止め
5	火	出港日 	20	水	育児学級歯科の会（父島） 小港～ジョンビーチ・高山方面遊歩道通行止め 農業経営改善計画書記入相談会（母島）
6	水		21	木	石浦方面指定ルート通行止め 夏至ライトダウン
7	木	銃器による父島のノヤギ駆除（都～22） ノヤギ駆除（村） 常世ノ滝～ワラビ谷分岐指定ルート通行止め 定期予防接種	22	金	入港日  （八丈島寄港便） 電話による無料法律相談 2種混合予防接種（父島小学6年生対象） 赤旗山方面指定ルート通行止め
8	金	入港日  小児科専門診療（父島） 保健所難病専門医相談申込期限	23	土	父島返還祭 母島返還祭（～24） 産科・婦人科専門診療（母島）
9	土	乳幼児健診・歯科健診（父島） 子どもの応急対応（父島）	24	日	高校図書館開放 フリーマーケット開催
10	日	小笠原高等学校ビーデ祭 乳幼児健診・歯科健診（母島） 子どもの応急対応（母島） 小児科専門診療（母島）	25	月	出港日  産科・婦人科専門診療（父島～26） 硫黄島3島クルーズ申込締切
11	月	出港日 	26	火	小笠原諸島返還記念日
12	火	村議会第2回定例会（～13） 石浦方面指定ルート通行止め ベビーマッサージ会（母島）	27	水	農業経営改善計画申請受付 ヘルスアップ教室（父島）
13	水	村民意見・提案・相談受付 行政相談所の開設（父島） 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 常世ノ滝～千尋岩方面および西海岸指定ルート通行止め ヘルスアップ教室（母島）	28	木	入港日  産科・婦人科専門診療（父島～29）
14	木	ベビーマッサージ会（母島） 石浦方面指定ルート通行止め	29	金	
15	金	入港日  硫黄島訪島事業（～18日） 原付免許学科試験申込締切 東京三弁護士会による法律相談（母島） 保健所難病専門医相談（母島～16）	30	土	